

社会保険 かごしま

5
2026
No.824

● 算定基礎届と月額変更届



【鹿児島市 平川動物公園のアフリカの草原ゾーン】写真協力：鹿児島市

今月の主な内容

- ② 算定基礎届事務について
- ④ 令和8年度 社会保険制度説明会 ご案内
- ⑤ 随時改定(月額変更届)について
- ⑥ 令和8年度 健診案内
- ⑦ 整骨院・接骨院の正しいかかり方
- ⑧ 「かごしま健康企業宣言」から始める「健康経営®」/
協会けんぽ鹿児島支部移転のお知らせ
- ⑨ 移動年金相談所ご案内
- ⑩ 社会保険事務担当者研修会のご案内
- ⑪ 会費納入のお願い/名称・住所変更届/ホームページのご案内
- ⑫ 知って得する アップくんの健康ガイド

適用関係届書
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター
厚生年金適用グループ

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。

※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。



算定基礎届事務について

まもなく算定基礎届の季節です。 準備をしましょう。

算定基礎届とは？

健康保険・厚生年金保険では、被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が出ないように、毎年1回、標準報酬月額を決定しており、その届書を算定基礎届といいます。
算定基礎届は、保険料の計算など社会保険の基礎となる大切な届出ですので、正しく記載し、期限内に提出します。

▼算定基礎届の流れ

6月

- 算定基礎届の送付**
日本年金機構 → 算定基礎届
5月19日現在の被保険者の氏名、生年月日などが記載されています。
6月下旬に、算定基礎届が日本年金機構から送られてきます。
- 算定基礎届説明会へ参加**
年金事務所が主催する説明会へ参加して、正しい記載方法などの説明を受けます。
なお、対象の事業所様へは別途ご案内をお送りいたします。
詳しくは4Pをご覧ください。
- 算定基礎届の作成**
6月の給与を支払ったら算定基礎届に記載します。(4月、5月分は、事前に記載しておきます。)
右記の記載例参照

7月


- 提出期限**
令和8年7月1日～令和8年7月10日
電子申請または、下記事務センターへ郵送
日本年金機構 福岡広域事務センター 厚生年金適用グループ
〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル

8月

- 決定通知書**
日本年金機構から送られてきます。
各従業員に新しい標準報酬月額を通知します。

9月

- 保険料の計算**
新しい標準報酬月額に基づき、9月分から保険料が計算されます。
(令和8年は11月2日が納付期限)



ここで決定された標準報酬月額は、変更がなければ来年の8月まで適用されます。

算定基礎届のチェックポイント

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日現在の被保険者及び被用者。(70才以上の方も全員対象となります。) 産休、育児休業、退職、欠勤中の被保険者も対象です。 ※令和8年6月1日以降に被保険者になった方は対象外です。
対象月	<ul style="list-style-type: none"> 4・5・6月に支給された報酬が対象です。 1ヶ月の支払基礎日数が17日以上ある月を対象とします。 (特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日以上が対象)
報酬	<ul style="list-style-type: none"> 基本給のほかに通勤手当や残業手当など支払われた全ての手当を含みます。 ただし、遡及支払や臨時的な支払は除いて修正します。 臨時的な支払は賞与に該当する場合があります。→賞与の届出が必要です。
2等級以上変動がある人	<ul style="list-style-type: none"> 7月または8月から月額変更該当する方(※月額変更届のページ参照)は、「備考」欄の「3.月額変更予定」に記載します。 「月額変更届」を別に提出します。
資格喪失者	<ul style="list-style-type: none"> すでに資格喪失している方は、「備考」欄の「9.その他」に「令和〇年〇月〇日喪失」と記載します。

記載例

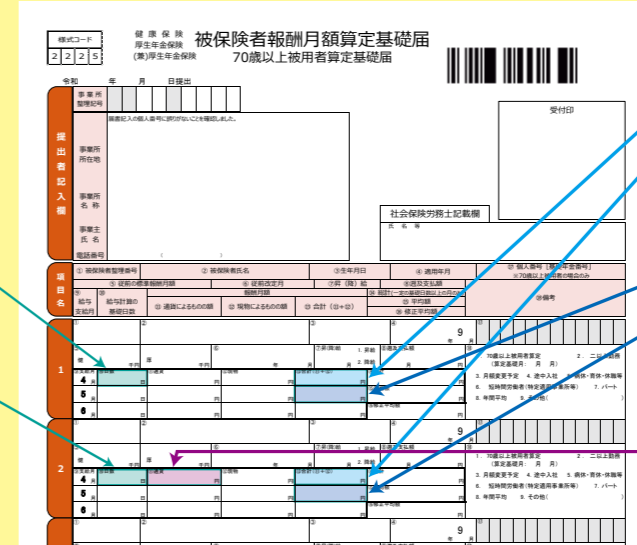
支払基礎日数

月給制の場合

暦の日数
例) 給与が未締め等の翌月払いで3月分の給与を4月に支払った場合、4月の支払基礎日数は31日となります。
なお、欠勤日数分の給与が差し引かれた場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を差し引いた日数を記入します。

日給制・時給制の場合

出勤日数



支払基礎日数が、17日以上の月の総計額

総計額を支払基礎日数が17以上の月数で割ります。

1ヶ月の支給総額を記入。
※手当等も含めて記入します。

給与の支払対象となる期間の途中から入社したとき

●給与の支払対象となる期間の途中から資格取得したことにより1ヶ月分の給与が支給されない場合
⇒1ヶ月分の給与が支給されない月(途中入社月)を除いた月を対象とします。

(例) 4月4日入社
毎月末日締切、翌月10日支払

4月途中入社

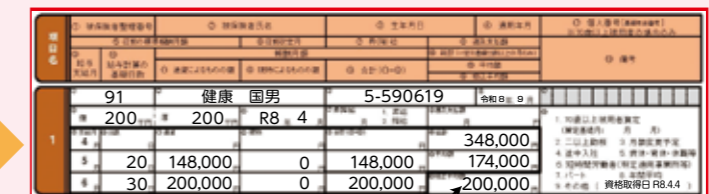


4月分の給与は、日割計算になり、1ヶ月の給与が支給されないため、その月を除いた月で報酬月額を算出します。
※4月途中入社の方で、日割計算で20日分の給与が支給された場合でも、日割計算により本来、1ヶ月分として受ける額を受けていないことから、算定の対象月から除きます。

〈記入例〉

《賃金台帳》 (単位: 円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月			
5月	20日	148,000	148,000
6月	30日	200,000	200,000
		合計	348,000



※6月のみの報酬を記入します。報酬月額=200,000円(6月分)

令和8年度 社会保険制度説明会 ご案内

鹿児島北年金事務所			〒892-8577 鹿児島市住吉町6-8	☎099-225-5311
日 程	時 間	会 場		
6月16日(火)	13時30分～16時00分	鹿児島県市町村自治会館		
6月18日(木)	13時30分～16時00分	鹿児島県市町村自治会館		
6月22日(月)	13時30分～16時00分	鹿児島サンロイヤルホテル		

鹿児島南年金事務所			〒890-8533 鹿児島市鴨池新町5-25	☎099-251-3111
日 程	時 間	会 場		
6月15日(月)	13時30分～16時00分	鹿児島サンロイヤルホテル		
6月17日(水)	13時30分～16時00分	ふれあいかせだ いにしえホール		
6月24日(水)	13時30分～16時00分	指宿市民会館		
6月26日(金)	13時30分～16時00分	知覧文化会館		

川内年金事務所			〒895-0012 薩摩川内市平佐町2223	☎0996-22-5276
日 程	時 間	会 場		
6月10日(水)	13時30分～16時00分	出水市中央公民館		
6月17日(水)	13時30分～16時00分	SS プラザせんだい		
6月24日(水)	13時30分～16時00分	SS プラザせんだい		

加治木年金事務所			〒899-5292 始良市加治木町諏訪町113	☎0995-62-3511
日 程	時 間	会 場		
6月11日(木)	13時30分～16時00分	ホテル京セラ		
6月18日(木)	13時30分～16時00分	始良市文化会館(加音ホール)		

鹿屋年金事務所			〒893-0014 鹿屋市寿3-8-19	☎0994-42-5121
日 程	時 間	会 場		
6月23日(火)	13時30分～16時00分	リナシティかのや		
6月24日(水)	13時30分～16時00分	リナシティかのや		

奄美大島年金事務所			〒894-0035 奄美市名瀬塩浜町3-1	☎0997-52-4341
日 程	時 間	会 場		
6月18日(木)	13時30分～15時00分	徳之島町文化会館 会議室		
6月23日(火)	13時30分～16時00分	奄美振興会館 ホール		
6月26日(金)	10時00分～11時30分	おきえらぶフローラルホテル		
6月29日(月)	13時30分～15時00分	喜界町中央公民館 2階会議室		
7月1日(水)	13時30分～15時00分	与論町役場 会議室		

随時改定(月額変更届)について

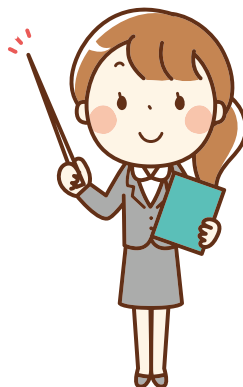
毎年1回の定時決定により決定された標準報酬月額は、原則その年の9月から翌年8月まで1年間適用されますが、この間に昇給や降給などにより報酬に大幅な変動があったときは、実態とかけ離れた状態にならないよう次回の定時決定を待たずに標準報酬月額を見直します。これを「随時改定」といい、「月額変更届」を提出していただくこととなります。

改定された標準報酬月額は、再び随時改定がない限り、6月以前に改定された場合は当年の8月まで、7月以降に改定された場合は、翌年の8月までの各月に適用されます。

ポイント!

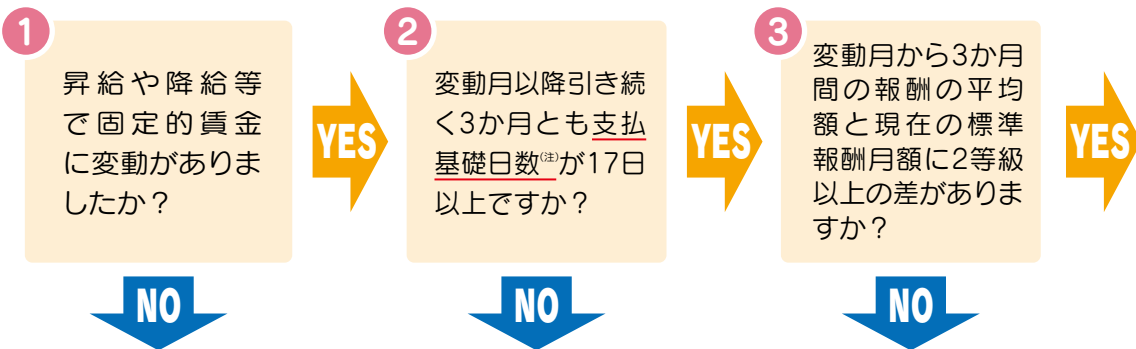
月額変更届と算定基礎届のそれぞれの決定通知書が送付されてきた場合、月額変更届により7月改定、8月改定、9月改定で決定された標準報酬月額が優先されます。

[例] 算定基礎届220千円(令和8年9月適用)と月額変更届260千円(8月改定)で決定された方の場合、月額変更により8月の標準報酬月額は260千円となり、9月以降も算定基礎届の220千円は適用せず260千円となります。



月額変更届が必要なとき

「月額変更届」による随時改定は、次の3つの条件を全て満たしたときに行います。

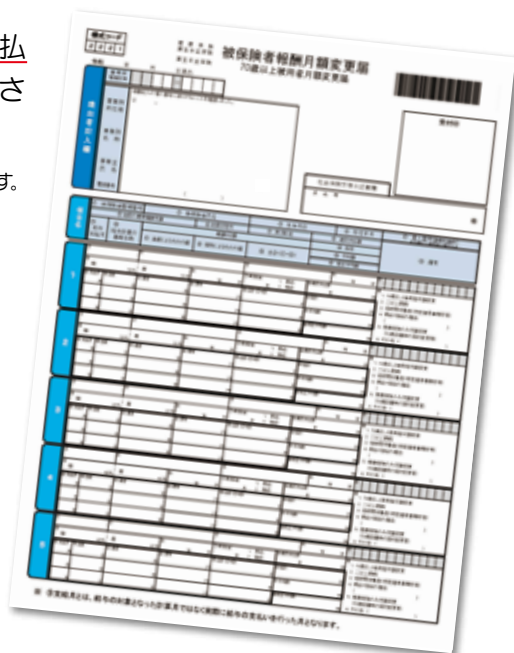


月額変更届の提出

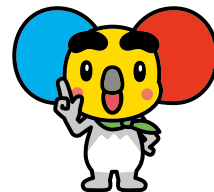
月額変更届を提出する必要はありません

※随時改定に該当すれば、固定的賃金が変動した月分の支払い月から数えて4か月目に新たな標準報酬月額が適用されます。

(注) 月給制および日給制・時給制の場合も算定基礎届と同様の取扱いになります。(特定適用事業所等に勤務する短時間労働者は11日以上)



令和8年度 健診案内



被保険者(ご本人)様の健診

事業所様へ生活習慣病予防健診のご案内と対象者一覧を緑色の封筒にて送付しております。
また、健診内容や負担額、健診実施機関、健診受診の流れを掲載したパンフレットを同封しております。



令和8年度より、対象年齢が20歳・25歳・30歳の方も追加されました!

従業員様の健康を保つためにも、この機会に生活習慣病予防健診を受診するようお声がけください。

より詳しく調べたい方は

今年度から人間ドックの補助も始まりました!
ご利用できる健診機関についてはこちら⇒



被扶養者(ご家族)様の健診

40歳以上75歳未満の被扶養者様へ特定健診の受診券をお送りしております。
従業員様の健康は、家族の健康あってこそです。大切なお家族様へお声がけをお願いします。



無料で受診出来る巡回健診が人気です!

受診券は無くさないようにご利用まで必ず保管してください。

より詳しく調べたい方は

検査項目も充実した家族健診プレミアムをぜひご利用ください。実施機関はこちら⇒



皆様の健康づくりの取り組みは健康保険料にも影響するのら!



保険料率と健康づくりについて詳しくはこちら

整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院の施術でも、健康保険が使えますが
使用できる範囲は**限られています!!**

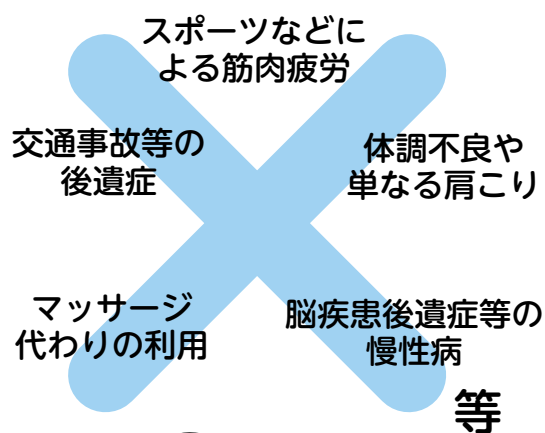
【健康保険の対象となるもの】

負傷原因がはっきりしているケガや痛み

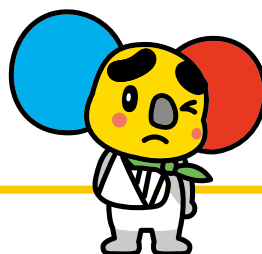


【健康保険の対象とならないもの】

病気による痛み・原因不明の痛み



※内科的原因による疾患は含まれません
※骨折・脱臼は応急手当の場合を除き医師の同意が必要です



整骨院・接骨院の看板などに「各種保険取扱」と書かれていても、施術内容によって健康保険の対象外となるものがあります。

■■■■ 協会けんぽより治療内容についてお尋ねすることがあります ■■■■



適正な支払いに調査が必要と判断される場合には、「協会けんぽ」より文書等で、負傷原因、施術年月日、施術内容などを照会させていただく場合があります。そのため、領収証などの保管をしていただき、照会がありましたらご協力くださいますようお願いいたします。

「かごしま健康企業宣言」から始める「健康経営」[®]

「健康経営」とは、従業員の健康を経営的な視点で考え、戦略的に健康づくりを実践する経営スタイルです。

「かごしま健康企業宣言」へのエントリーから健康経営の第一歩を踏み出してみませんか。まずは、できることから一緒に始めていきましょう。

「健康経営」[®]は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

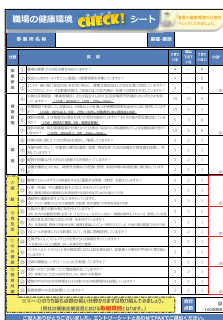


詳しくは
ホームページを
チェック！

「かごしま健康企業宣言」エントリーの流れ

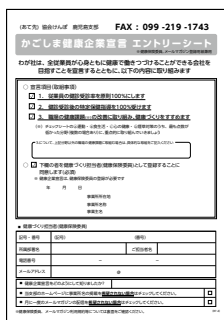
STEP1

チェックシートで会社の現状を把握。取組む内容を決めましょう。



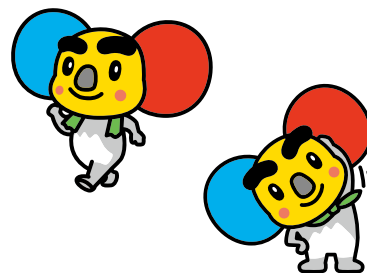
STEP2

取組む内容が決まったら、エントリーシートを記入し、チェックシートと一緒に鹿児島支部に提出。



STEP3

送られて来る「宣言の証」を事業所内に掲示して健康づくりに取組みましょう。



協会けんぽ鹿児島支部移転のお知らせ



協会けんぽ鹿児島支部は、**令和8年5月7日(木)**に以下のとおり移転しました。ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

新住所

〒890-8640
鹿児島市武1丁目2番10号 JR 鹿児島中央ビル9階

連絡先

電話：099-219-1734(代表)
FAX：099-252-7501

最寄り駅

JR 「鹿児島中央駅」
鹿児島市電 「鹿児島中央駅前」

移転の詳細はこちら↓



【お問い合わせ先】 全国健康保険協会鹿児島支部 ☎099-219-1734(代表)

移動年金相談所ご案内

各年金事務所では、移動年金相談所を開設しております。ぜひ、ご利用ください。

- 相談を受けられる方は、年金手帳・年金証書・認印・銀行口座の通帳等をご持参ください。
- 代理の方が相談を受けられる場合は、委任状及び本人確認ができるものが必要です。(運転免許証等)

鹿児島北年金事務所			
		〒892-8577	鹿児島市住吉町6-8
		☎099-225-5311	
市町村名	日程	時間	会場
屋久島町	6月10日(水)	11時00分～17時00分	屋久島町役場 本庁1階会議室
屋久島町	6月11日(木)	9時00分～12時00分	
日置市日吉町	6月17日(水)	9時30分～15時30分	日置市日吉支所 2階会議室
西之表市	6月23日(火)	10時00分～17時00分	西之表市役所 2階入札室
西之表市	6月24日(水)	9時00分～12時00分	
屋久島町	7月8日(水)	11時00分～17時00分	屋久島町役場 本庁1階会議室
屋久島町	7月9日(木)	9時00分～12時00分	
日置市吹上町	7月15日(水)	9時30分～15時30分	日置市吹上支所 2階会議室
日置市東市来町	7月22日(水)	9時30分～15時30分	日置市東市来支所 4階会議室
西之表市	7月28日(火)	10時00分～17時00分	西之表市役所 2階入札室
西之表市	7月29日(水)	9時00分～12時00分	

《鹿児島北年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては市町役場の国民年金担当係へご連絡ください。

鹿児島南年金事務所			
		〒890-8533	鹿児島市鴨池新町5-25
		☎099-251-3111	
市町村名	日程	時間	会場
枕崎市	6月11日(木)	10時00分～15時00分	枕崎市市民会館 第5会議室
南さつま市	6月18日(木)	10時00分～15時00分	ふれあいかせだ(1階) 研修室1・2
南九州市	6月25日(木)	10時00分～15時00分	南九州市ちらん夢郷館 専門技術研修室
南さつま市	7月9日(木)	10時00分～15時00分	ふれあいかせだ(1階) 研修室1・2
南九州市	7月16日(木)	10時00分～15時00分	南九州市ちらん夢郷館 専門技術研修室
指宿市	7月23日(木)	10時00分～15時00分	指宿市役所 第1会議室

《鹿児島南年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては鹿児島南年金事務所へご連絡ください。

川内年金事務所			
		〒895-0012	薩摩川内市平佐町2223
		☎0996-22-5276	
市町村名	日程	時間	会場
出水市	6月9日(火)	9時30分～15時30分	出水市 本庁1階多目的ホール
出水郡長島町	6月11日(木)	9時30分～15時30分	長島町 役場 1階相談室
薩摩郡さつま町	6月18日(木)	9時30分～15時30分	本庁1階 相談室B
出水市	6月25日(木)	9時30分～15時30分	出水市 本庁1階多目的ホール
薩摩川内市下甕町	7月7日(火)	11時30分～17時00分	薩摩川内市 下甕支所 会議室
薩摩川内市鹿島町	7月8日(水)	10時00分～15時30分	薩摩川内市 鹿島市民サービスセンター 会議室
阿久根市	7月9日(木)	9時30分～15時30分	阿久根市 市民交流センター
出水市	7月14日(火)	9時30分～15時30分	出水市 本庁1階多目的ホール
出水市	7月23日(木)	9時30分～15時30分	出水市 本庁1階多目的ホール

《川内年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては市町村役場の国民年金担当係へご連絡ください。

加治木年金事務所			
		〒899-5292	始良市加治木町諏訪町113
		☎0995-62-3511	
市町村名	日程	時間	会場
伊佐市	6月11日(木)	10時00分～15時00分	大口元気こころ館
湧水町	6月18日(木)	10時00分～15時00分	栗野庁舎別館2 1階小会議室
伊佐市	7月9日(木)	10時00分～15時00分	菱刈まごし館

《加治木年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては加治木年金事務所へご連絡ください。

鹿屋年金事務所			
		〒893-0014	鹿屋市寿3-8-19
		☎0994-42-5121	
市町村名	日程	時間	会場
曾於市	6月10日(水)	9時30分～15時30分	曾於市末吉本所 南棟
志布志市	6月24日(水)	9時30分～15時30分	志布志市志布志本庁 2階相談室
曾於市	7月8日(水)	9時30分～15時30分	曾於市大隅支所庁舎
志布志市	7月22日(水)	9時30分～15時30分	有明支所 有明公民館 小会議室1

《鹿屋年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談の予約申込みにつきましては市町村役場の国民年金担当係へご連絡ください。

奄美大島年金事務所			
		〒894-0035	奄美市名瀬塩浜町3-1
		☎0997-52-4341	
市町村名	日程	時間	会場
徳之島町	6月10日(水)	14時00分～17時00分	徳之島町役場
徳之島町	6月11日(木)	9時00分～14時30分	
喜界町	6月24日(水)	13時00分～17時00分	喜界町役場
喜界町	6月25日(木)	9時00分～15時00分	
天城町	7月29日(水)	13時00分～17時00分	天城町役場
天城町	7月30日(木)	9時00分～15時00分	

《奄美大島年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談の予約申込みにつきましては市町村役場の国民年金担当係へご連絡ください。

街角の年金相談センター鹿児島(オフィス)			
		〒892-0825	鹿児島市大黒町2-11-6F
		☎099-225-0131	
市町村名	日程	時間	会場
霧島市	6月5日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
霧島市	6月19日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
鹿児島市	6月22日(月)	10時00分～16時00分	谷山支所 3階
霧島市	7月3日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
霧島市	7月17日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
鹿児島市	7月27日(月)	10時00分～16時00分	谷山支所 3階

《街角の年金相談センターからのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては鹿児島(ワイク)にご連絡ください。

社会保険事務担当者研修会のご案内

●次とおり研修会を開催いたします。(複数受講も可能です。)

● 標 題 ● 雇用保険の保険給付等(育児・介護・高齢継続・失業・教育訓練)				
日 時	会 場	定 員	締 切 日	駐 車 場
7月14日(火) 13時30分~16時00分	SS プラザせんだい 薩摩川内市平佐1丁目18 ☎0996-27-8455	50名	6月30日(火)	3時間以内は無料です。それ以上は有料となります。
7月22日(水) 13時30分~16時00分	徳之島建設会館 大島郡徳之島町亀津7460 ☎0997-82-1196	30名	7月 8日(水)	無 料
8月 6日(木) 13時30分~16時00分	始良市文化会館 加音ホール 始良市加治木町木田5348番185号 ☎0995-62-6200	40名	7月23日(木)	無 料
9月16日(水) 13時30分~16時00分	西之表市民会館 西之表市西之表7600番地 ☎0997-22-1116	30名	9月 2日(水)	無 料
10月 7日(水) 13時30分~16時00分	末吉総合センター 曾於市末吉町諏訪方8127番地 ☎0986-76-7100	40名	9月24日(木)	無 料

● 標 題 ● 給与計算セミナー(給与計算の基本・流れ等について)				
日 時	会 場	定 員	締 切 日	駐 車 場
7月23日(木) 9時00分~11時00分	徳之島建設会館 大島郡徳之島町亀津7460 ☎0997-82-1196	30名	7月 8日(水)	無 料

● 標 題 ● 扶養要件等について(届出・短時間労働に関する留意点 制度改正等)				
日 時	会 場	定 員	締 切 日	駐 車 場
9月17日(木) 9時30分~12時00分	西之表市民会館 西之表市西之表7600番地 ☎0997-22-1116	30名	9月 2日(水)	無 料

- 受付は研修開始30分前からです。
- 会場は一般の方もご利用されます。駐車場に限りがございますので満車の場合は他の駐車場をご活用ください。また、公共交通機関等のご利用もお願いいたします。
- 参加料：会員事業所は無料。非会員事業所は実費を負担していただくことになります。(負担額：4,000円)
- 申込方法(「①」でのお申込みにご協力ください。)
 ①当協会HPに「PC又はスマホ」でアクセス ⇒研修「申込フォーム」でお申込み ⇒返信メールで受付確認
 「HPお申込フォーム」をご利用の方は、受付確認メールに受付番号が記載されていますのでご確認ください。
 ※返信メールにある「受付番号」を、研修当日に受付窓口でお申し出ください。
 ②下記の申込書を当協会あてにFAX・郵送でお申込みください。(後日、「受付番号」をご連絡します。)

社会保険事務担当者研修会 申込書

開催日・会場名 (複数受講も可)	月 日	
	月 日	
事業所整理記号()事業所番号()		
事業所	郵便番号	〒
	所在地	
	名 称	
	電話番号	TEL FAX
参加者氏名		
e - m a i l		

お申込み・お問い合わせは 一般財団法人 鹿児島県社会保険協会 ☎099-297-6660 FAX:099-297-6661
〒890-0067 鹿児島市真砂本町54番1号 EMagency 第二ビル1階



※お申込みいただきました個人情報等は、本事業に関することに利用するもので他の目的に利用することはありません。

令和8年度 社会保険協会会費納入のお願い

社会保険協会の事業運営につきましては平素から格別のご理解・ご協力賜り厚くお礼申しあげます。

本年度も事業計画にもとづき、社会保険制度の普及発展及び被保険者・被扶養者の健康保持と福利の増進に努めてまいります。

出費多端な折、誠に恐縮でございますが、何卒本年度も会費納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年度の事業計画につきましては、「会費のご案内」と併せてご送付いたしました「協会だよりVol.19」に掲載してございます。

協会ホームページでも各種事業を随時ご案内してございますのでどうぞご利用ください。



事業所の名称・住所変更の場合はお知らせください。

事業所名称・所在地の移転・変更などがございましたら、お手数ですが下記の用紙にてご記入の上、FAXまたは郵送等にてお知らせください。

事業所名称・所在地等変更書

変更前	事業所整理記号	事業所番号	
	事業所名称		
	事業所所在地	〒	—
	電話番号	TEL	FAX



変更後	事業所整理記号	事業所番号	
	事業所名称		
	事業所所在地	〒	—
	電話番号	TEL	FAX

送付先・お問い合わせは

Tel **099-297-6660**
Fax **099-297-6661**

郵送先

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会
〒890-0067
鹿児島市真砂本町54番1号 EMagency第二ビル1階

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会ホームページのご案内



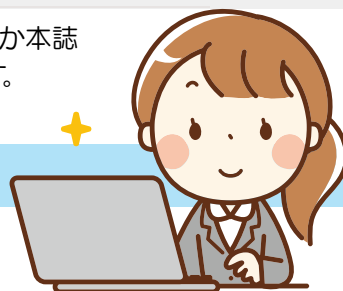
事務研修会・スポーツ大会の開催や各種事業についての最新情報のほか本誌「社会保険かごしま」・「協会だより」のバックナンバーも掲載しています。アドレスは次のとおりです。

<https://shahokyo-kagoshima.jp>

鹿児島県社会保険協会

検索

Click!



知って得する アップくんの健康ガイド



アップくん

(りんごの帽子をかぶり、家を見守る番犬のように、みんなの健康を守るキャラクターです)

【今月のテーマ】働く人のための健康診断

健康診断の中には、働く皆様のために実施する健康診断があります。この健康診断は、労働安全衛生法などの法令に基づいて実施されます。

文責：県民総合保健センター計画調整・渉外課 川西 未緒

一般健康診断は健診毎に受診する対象者が異なります。

一般健康診断の種類	対象者
①雇入れ時の健康診断	新たに雇い入れる労働者
②定期健康診断	常時雇用の労働者
③特定業務従事者の健康診断	有害放射線(ラジウム放射線や、エックス線など)にさらされる業務や深夜業務など、特定の業務に従事する労働者
④海外派遣労働者の健康診断	海外に6か月以上派遣される労働者
⑤給食従業員の検便	事業場附属の食堂または炊事場における給食業務に従事する労働者

「協会けんぽ」の被保険者本人は、生活習慣病予防健診の費用補助があります。対象年齢の従業員については、健診費用の補助を活用したお得な健診コースをぜひご検討ください！



協会けんぽ生活習慣病予防健診(一般健診)	補助あり
総額 19,635円 → 総額 5,500円	

協会けんぽの補助を受けると、こんなにお得に受診できます！

若年者健診	補助あり
総額 8,921円 → 総額 2,500円	

【健診コース】

コース概要	協会けんぽ生活習慣病予防健診(一般健診)	New 若年者健診	一般健診(定期健康診断)	一般健診(特定業務健康診断)	
	協会けんぽ加入の35歳以上の被保険者本人が対象	協会けんぽ加入の20歳、25歳、30歳の被保険者が対象	労働安全衛生規則に基づく健診	労働安全衛生規則に基づく健診(深夜業務等) 胸部X線検査なし	
料 金	5,500円 (自己負担額)	2,500円 (自己負担額)	当センター特徴	当センター特徴	
診察等(問診、理学的検査)	○	○	○	○	
身長・体重(標準体重・BMI)	○	○	○	○	
腹囲測定	○	○	○	○	
視力検査	○	○	○	○	
聴力検査(オーディオメーター、1,000Hz・4,000Hz)	○	○	○	○	
血圧測定	○	○	○	○	
心電図(12誘導)	○	○	○	○	
大腸がん検診【便潜血反応検査(2日法)】	○	○	○	○	
尿検査(糖・蛋白・潜血)	○	○	○(潜血:※1)	○(潜血:※1)	
血液検査	赤血球数(RBC)	○	○	○	
	血色素量(ヘモグロビン)	○	○	○	
	ヘマトクリット	○	○	○※1	○※1
	白血球数(WBC)	○	○	○※1	○※1
生化学的検査	脂質	総コレステロール(T-Chol)	○	○	○
		LDLコレステロール(LDL-C)	○	○	○
		中性脂肪(TG)	○	○	○
		HDLコレステロール(HDL-C)	○	○	○
	肝機能	GOT(AST)	○	○	○
		GPT(ALT)	○	○	○
		アルカリフォスファターゼ(ALP)	○	○	○
代謝	γ-GTP	○	○	○	
	血糖(空腹時)	○	○	○	
	尿酸(UA)	○	○	○	
腎	ヘモグロビンA1c	△※2	△※2	○	
腎	クレアチニン	○	○	○	
胸部X線検査(デジタル撮影)	○	○	○	○	
胃部X線検査(デジタル撮影)	○	○	○	○	

(※1) 労安規則の指定項目外ですが、センター負担で実施します。

(※2) ヘモグロビンA1cは空腹時血糖で検査できない場合に実施します。費用はセンター負担。

※施設内では、協会けんぽ「人間ドック健診」の費用補助(25,000円の補助)も活用可能です。

～各種健診のお問い合わせはお気軽に～



公益財団法人
鹿児島県民総合保健センター

〒890-8511 鹿児島市下伊敷三丁目1番7号
TEL 099(220)2332 FAX 099(220)2883

ホームページもご覧ください
<https://kpchc.or.jp>

県民総合保健センター

検索



検診や健康に関する
メールマガジンを配信
しています♪



▲メールマガ登録はこちら



職場を1回ご覧ください。

発行日 隔月(奇数月)

一回十日

記事提供

日本年金機構(県内各年金事務所)
全国健康保険協会鹿児島支部

発行所

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会
鹿児島県鹿児島市真砂本町5-4番1号 EM Agency 第一ビル1階
電話 099(220)6666